

ながとろマルシェ2026 出店要項

【1.開催概要】

●名 称

ながとろマルシェ 2026

●目 的

ながとろマルシェは、町内の賑わいづくりを目的として初開催いたします。秩父地域を中心とした、フード、クラフト、農水産物、ワークショップなどの出店により、来場者も出店者も運営者もみんなが楽しめる出会いの場です。本イベントと同日にアウトドアイベントを開催することで、長瀬町の魅力を市内外に発信し、よりその価値を一層高めていくものです。

●主 催

一般社団法人 長瀬町観光協会アウトドア部会

●開催日時および出店募集期間

令和8年10月3日（土）10：00～15：30

募集期間：告知日より（9月2日前後）～9月19日（土）

●開催場所

長瀬地区公園（はつらつパーク） 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬821-1

●入場料

無料

●来場者想定

500名

【2.出店募集について】

●出店対象

ながとろマルシェの目的に賛同する事業者、個人、グループや新規創業を考えている方を対象とします。町内外からの出店が可能です。

●募集数

30 店程度（予定数を超えた場合は、調整をさせていただく場合があります。）

●出店可能な販売品目

- ①飲食（テントまたはキッチンカー）
- ②スイーツ、食品販売
- ③地場の農水産物
- ④手作り雑貨、クラフト
- ⑤日用品、衣料品等
- ⑥サービス（ネイルやマッサージ等）
- ⑦フリーマーケット
- ⑧ワークショップなどの体験コンテンツ
- ⑨その他主催者が認めたもの

※食品営業に関して必要な許可行為は主催側で申請・取りまとめ等はいりません。

各自で必要な手続きを行ってください。

●ブースについて

- ・1 ブースのサイズは、3m×3mです。
- ・原則として1 出店者 1 ブースのみとなります。
- ・電源のご用意はございません。

※キッチンカーについては車両サイズに応じて別途調整

●出店申込み方法

次の出店申込方法にて、締切日（9 月 19 日）厳守で事務局にお申し込みください。

- ・下記のフォームよりお申込み下さい。

<https://docs.google.com/forms/d/1U1SadTMLc1nX9mjTJv6RS4Ah95BjbCFPyiXFZ-x9QSI/edit>

【3.料金について】

●出店料（開催当日に納入ください）

その場で調理して販売する店（キッチンカー等）	2,000 円
それ以外（フリーマーケット、ハンドメイドなど）	1,000 円

※（一社）長瀬町観光協会会員は上記の半額

●器材の貸出

出店に伴う長机、テントなど必要な器材については出店者でご用意ください。

【4.イベント出店までの流れ】

1. 出店申込み 告知予定日（9月2日前後）～9月19日

出店申込書を締切日までに提出してください。

2. 出店者決定 （9月下旬）

応募数、販売品目、ながとろマルシェの目的などの適合性により主催で決定し、通知をいたします。

3. マニュアル等の送付（9月下旬）

出店決定後、イベントのマニュアルや車両証をお送りいたします。

4. 前日準備について

会場への搬入含め、前日は会場内での準備はできません。

5. イベント当日

〈当日のスケジュール〉

時 間	全体の動き	出店者の動き
7：30～	★出店者搬入開始 ★テント設営 出店準備	・器材・備品・商品搬入 ・会場内は徐行し、実行委員会の指示に従ってください。

		・搬入後は速やかに指定の駐車場へ車の移動をお願いします。 ・備品はスペースに収まるようにお願いします。
8：30～	★出店受付 出店料 支払い	・本部にて出店の受付と出店料の支払いをして下さい。
9：30	★全車両退出	・速やかに指定の駐車場へご移動ください
9：50	★出店準備完了	・10時開始には全店でお客様を迎えられるよう、迅速な準備にご協力をお願いします。
10：00～	★イベント開始	
15：30	★イベント終了 片付け開始	・各ブースででたゴミは各自でお持ち帰りください。
16：00	★搬出開始	・車両進入時には、十分気をつけてください。会場内は徐行し、実行委員会の指示に従ってください。 ・持ち込まれた備品は全て持ち帰ってください。残された備品や商品については、一切の責任を負えませんのでご了承ください。持ち主が不明なものは処分します。（食品については即日処分いたします。）

【5.その他】

●出店配置について

出店配置については、商品内容などから主催で決めさせていただきます。出店者同士で場所の変更はしないで下さい。

●搬入車両について

原則1ブースあたり1台となります。指定する出店者用駐車場に駐車してください。

●イベントの中止について

不測の事態が生じた場合は、主催が、イベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。

●トラブル等について

- ① トラブルは各店での対応をお願いします。お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）に対しての責任は出店者が負ってください。主催はその責任の一切を負いません。
- ② ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、主催が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。

出店に関する疑問点など不明な点は下記までお問合せ下さい。

〒369-1305 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬 529-1
（一社）長瀬町観光協会 ながとろマルシェ事務局
TEL:0494-66-3311 MAIL:guide@nagatoro.gr.jp